

## 第2章

### 経済・社会開発計画作成過程の歴史的変遷

山田 紀彦

**要約：**

本章は、経済・社会開発計画作成過程から、ラオスにおける党政関係の一端を明らかにするための準備作業として、1975年以降、経済・社会開発計画に対する党の認識や計画作成過程がどのように変化してきたか、その変遷過程を整理する。

**キーワード：**

ラオス人民革命党、新経済管理メカニズム、経済・社会開発計画

#### はじめに

一党支配体制であるラオスでは、経済・社会開発計画（以下、開発計画）は、党の路線を具体化するための手段として位置づけられている。この位置づけは、中央計画経済体制を目指した1970年代も、そして、市場経済化を行っている現在も変わらない。例えば、2002年に定められた「経済・社会開発計画作成と管理に関する首相令第135号」では、次のように規定されている。

「開発計画は、党路線や国家の経済・社会開発管理を展開し、執行することにおける主要な手段である」（nanyok latthamonti [2002]）。

では、党は自らの路線をどのように開発計画に反映させるのだろうか。党路線を計画に反映させるには、党は何らかの形で計画作成過程にかかわりを持たなければならない。そのため、計画作成過程における党のかかわり方を明らかにできれば、少なからず党政関係の一端を解明できると考えられる。これが筆者の問題意識である。

本章は、その準備作業として、1975年以降、開発計画に対する党の認識がどのように変化し、それに伴って、計画作成過程がどのような変遷を遂げてきたか、その過程を跡づけることを目的とする。以下、第1節では、建国後の開発計画作成過程について簡単に整理する。第2節では、1979年に「新経済管理メカニズム」が導入され、開発計

画に対する党の認識が変化したことに伴い、新たな計画作成過程が構築されていく過程を跡づける。そして、第3節では、1980年代に議論された計画作成過程が、1991年憲法、党政治局決議第21号、そして、開発計画作成過程に関するマニュアルにより、制度化されていく様子を描く。最後に、来年度の課題や方向性を示しむすびとしたい。

## 第1節 建国後の経済・社会開発計画

1975年12月2日、ラオス人民民主共和国が建国され、ラオス人民革命党の下で社会主義国家建設が始まった。生産手段を国有化・集団化し、国家が立てる計画に基づき、生産や分配を行う経済管理体制が目指されたのである。いわゆる、計画経済体制である。そこでは、市場の要素は排除され、国家計画委員会が、国家の経済状況や資本、原材料、労働力等を考慮し、最も効率的な計画を作成することが「理想」とされる。

国家計画委員会とは、1975年の建国時に組織された政府の一機関である（ekasan kongpasum phutaen pasason thua pathet[1976]）<sup>1</sup>。初代委員長はマー・カイカムピトゥーン第2期党中央執行委員である。マーは、抗仏独立闘争に参加し、1950年に設立されたラオス自由戦線（1956年にラオス愛国戦線に改称）では中央委員を務めた。1972年には、第2期党中央執行委員に選出されている（Stuart-Fox [2001: 195]）。しかし、党指導者というよりも、経歴からは愛国戦線指導者といえ、党中央委員の中ではさほど大きな権力は持っていなかったと考えられる。それは、重要な役職である副首相でも、また、カイソン党書記長兼首相を補佐する首相府大臣でもないことからわかる（ekasan kongpasum phuntaen pasason thua pathet[1976]）。したがって、マーが委員長を務める国家計画委員会の位置づけも、計画経済体制にもかかわらず、さほど高いものではなかったと考えられる。

国家計画委員会がどのような部局を持ち、どのように計画を作成していたかは不明である<sup>2</sup>。王国政府の計画・協力省では、省官房、副大臣事務所、研究・連絡課、研究・分析課、計画局、政府調達局、国家統計局、鉱物局が置かれていた（kom matthanyom sukka kaswang sukka thikan [1972: 41]）。ラオス人民革命党が権力を掌握した後、基本的には王国政府機関をそのまま接收したため、組織構成に大きな変更はなかったと考えられる。特に、現在も計画局が計画作成の中心的役割を担っていることから、建国後もこの計画局が開発計画を作成していたことは容易に想像がつく。

国内の資本や需要等国内の経済状況に即して、最も効率的な計画を立てるには、当然、さまざまな経済データを必要とする。しかし、1975年以降のラオスは、国家計画委員会の他に、価格委員会、給与委員会、対外経済（貿易）委員会が別々に設置され（Kaysone [1984b: 3]）それぞれが担当分野の計画を作成していた。また、計画立案に必要な統計システムも整備されていなかった（Kaysone [1977: 54]）。そのため、カイソー

ン党書記長は、1984年9月に開催された経済管理の修正に関する閣僚議会拡大会議において、計画作成は、中央集権的で官僚主義的であり、国家計画委員会が地方や部門の状況や特徴、また、資金、原材料、技術、労働力を考慮することなく作成していたと述べている（Kaysone [1984b: 12-13]）。

開発計画作成に関して、統計システムの未整備以外にもいくつかの問題があった。1つは、人材不足である。建国後に王国政府官僚が大量に国外に逃亡したため、実務を担える優秀な人材が不足した（Stuart-Fox [1986: 36,38]）。解放区から新たにヴィエンチャンにきた人材は教育を受けていない山岳少数民族が多く、計画作成を担える人材も少なかったのである<sup>3</sup>。

もう一つは、経済管理体制である。1975年以降、ラオスでは地域別管理体制が敷かれた。各県や郡には人民から選出された人民議会が置かれ、議会は議員の中から行政執行機関である人民行政委員会を選出した。人民行政委員会の下には、農林部門や保健部門等各部門組織が設置され、中央の省庁は、専門技術分野においてのみこれらの部門を指導することとなった（sapha pasason sun sut [1978]）。つまり、地方の部門組織は、地方への従属を主としつつも、中央の省からも指導を受けたのである。これを、地域別管理体制という。したがって、計画も基本的には地方完結型であった。

例えば、郡人民行政委員会は計画を作成し、郡議会の承認後に県人民行政委員会に提出し、県の承認後に計画を実施できるとなっていた（sapha latthamonti [1978a]）。県の過程も同様であり、県は閣僚議会の承認後に県計画を実施できた（sapha latthamonti [1978b]）。つまり、県や郡は自身の計画作成後、上級の承認さえ得れば計画を実施できたのである。その計画が、中央の国家計画委員会が作成する国家経済・社会開発計画に反映されないことは、上述のカイソーンの発言から明らかであろう。つまり、建国後は、国家開発計画と地方の開発計画が別個に存在し、両者は有機的な繋がりを持っていなかったのである。

以上からは、建国後のラオスでは、計画経済体制で「理想」とされた計画は作成されず<sup>4</sup>、国家計画委員会が恣意的に計画を作成していたといえる。当然、そのような計画は問題を抱えていた。カイソーンは、1984年9月の会議で、中央集権的で官僚主義的な管理メカニズムの特徴を、以下のように2つにまとめている。第1は、国家が人民の面倒を全て見、人民は国家の命令・計画にしたがって任務を全うすること、第2は、国家が経済単位に全てのモノを提供し、同時に、国家は経済単位が産出できるほぼ全ての生産物を調達し、企業の赤字を補填することである。そして、このようなメカニズムは、生産の遅延、商品不足、製品の質と生産効率の低下、創造力の欠如、社会主義への信頼の低下等、損出だけをもたらし、何も獲得できないと指摘している（Kaysone [1984b: 23]）。

## 第2節 「新経済管理メカニズム」と計画作成過程

### 1. 市場経済導入に伴う変化

1979年11月、第2期党中央執行委員会第7回総会（以下、第2期7中総）が開催され、市場経済原理の一部導入が決定された。これは、建国以降、緩やかな社会主義化や急激な社会主義化と、経済建設に向け模索を続けてきたが、経済は悪化の一途を辿り、「人民の生活を平常に戻す」という建国後の最大の課題を克服できなかったためである（詳細は、序章を参照されたい）。第2期7中総でカイソーンは、ラオスは社会主義への過渡期の初期にあり（Kaysone [1979: 167]）、社会主義の過渡期には5つの経済部門（国家経済、集団経済、国家資本主義経済、私営経済、個人経済）が存在するとした（Kaysone [1979: 91-93]）。

5つの経済部門のうち、国营、集団、国家資本主義部門は、計画的な経済活動原則を基本とし、私営や個人経済部門の経済活動は、商品＝貨幣関係に基づく価値原則を基本とする（Kaysone [1980: 252]）。言い換えれば、社会主義部門の経済管理は計画に、非社会主義部門の経済管理は市場に基づくということである。これら5つの経済部門を活用するには、当然、この2つの基本原則を結びつける必要がある。つまり、1975年以降排除されてきた、「市場」の活用が求められるようになったのである。

その理由として、第2期7中総は、発展した社会主義国も市場を活用しているとし、計画は社会の全ての需要や変化を取り入れられず、計画だけを偏重すれば経済を固定化してしまい、人民の需要に応えられないことをあげている（Kaysone [1979: 219]）。ただ、計画を軽視すれば、党の経済路線を執行できず、また、市場を軽視すれば、価値原則に注意を払わず目標値や価格を好き勝手に定め、経済を混乱させてしまうとし、両者が密接に結びつく必要性を強調する（Kaysone [1980: 242-243]）。これは、市場を排除し、国家が最適な計画を作成することを「理想」とする計画経済体制からの、明らかな転換である。ただ、留意しなければならないのは、計画自体を放棄するのではないということである。では、具体的に計画は市場とどのように結びつくのだろうか。

1980年12月に開催された第2期党中央執行委員会第8回総会（以下、第2期8中総）では、計画は党の政策や路線とともに、客観的経済原則や経済・社会のさまざまな特徴に依拠し、作成するとしている（Kaysone [1980: 216]）。その後、「新経済管理メカニズム」を具体的に討議した1984年の閣僚議会拡大会議では、より明確に、計画の原則は均衡（バランスー筆者）であり、計画作成時には市場を研究し、需要と供給に基づかなければならないとした（Kaysone [1984: 55]）。つまり、それまで排除してきた「市場」を考慮した計画作成が求められたのである。そして、国家には、価格、貨幣、税、給与等における経済政策の正しい活用も求められた（Kaysone [1980: 242-243]）。

したがって、計画を中心としつつも、市場経済では当然の原則を理解し、計画に反映させ、かつ、政策として活用しながら、経済管理を行うということである。新たな計画作成方法を含め、計画と市場を活用した経済管理体制は、第2期8中総では、「社会主義的経済管理機構」とされ（Kaysone [1980: 248-249]）、後に「新経済管理メカニズム」と呼ばれるようになる。いわば、現在のラオスの経済管理体制の原型である。

「新経済管理メカニズム」の導入と、計画に対する認識の変化は、当然、計画作成過程にも影響を与えた。計画は、上級の指導に基づき下級や基層から作成するようになったのである（Kaysone [1980: 256]）。そして、国家計画委員会は、政治局や最高人民議会に提案し、承認を受けるため、省、県、基層経済単位（工場や企業等）の計画をとりまとめるとされた（Kaysone [1980: 258]）。つまり、建国後の国家計画委員会を中心としたトップダウンの計画作成過程から、ボトムアップによる計画作成過程が目指されたのである。これは、現在の計画作成過程の基礎となっている。

しかし、以上のような計画作成過程が、すぐに実施されたわけではない。当然、ボトムアップで計画を作成するための制度が必要となる。また、ボトムアップとはいっても、党の指導から離れるわけではない。したがって、計画作成過程における党指導をどうするかを含め、新たな制度構築が求められたのである。

## 2. 党・国家機関における制度構築

1981年6月「新しい時代における党の任務達成を保障するため、組織と業務様式の修正改善に関する政治局決議第010号」が公布され、党や国家機関の各組織の構成や役割が定められた（*phak pasason pativat law kom kan meuang sun kang phak*[1981]）。これにより、それまで独立していた価格、給与、対外経済部門を管理する組織が、国家計画委員会に編入されたのである（Kaysone [1984b:4]）。明らかに、効率的な経済計画の作成を意図している。

1982年7月には、第010号に基づき、閣僚議会の再編が行われた。最大の特徴は、フランスや西側諸国で教育を受けた者や旧王国政府官僚を含む約80人を、副大臣や副委員長に配置したことである。国家計画委員会には、最も多い6人が配置された。その6人の経歴等は不明だが、配置人数からは、新経済管理メカニズム導入に伴い実務を担える人材が必要になったこと、そして、特に経済計画を担う国家計画委員会が重視されたことがわかる。

また、委員長には、サリー副首相が就任した。サリーは、建国後に首相府大臣に就任し、カイソーンを補佐してきた人物である。今回、カイソーンの側近の一人が副首相兼国家計画委員長に就任したことは、国家計画委員会の位置づけが高まったことを意味する（Stuart-Fox [1986: 75]）。

地方についても、1983年9月に「県レベルの業務体制に関する規則案」が作成され<sup>5</sup>、県党執行委員会と人民行政委員会の構成や役割が具体的に定められた（hang kho kamnot suakhaw wa duay labop withi hetwiak khong khan khuang [1983]）。同規則第8条は、県党執行委員の人数を定め、常務委員のうちの数人を、人民行政委員長、国防・公安、経済、そして、計画・統計、農業、商業などの重要部門の担当にすると規定している。また、第12条は、党執行委員会は経済や文化等の重要方針を協議し、人民行政委員会は、党執行委員会の決議や計画に基づいて県総合計画を策定するとしている（hang kho kamnot suakhaw wa duay labop withi hetwiak khong khan khuang [1983]）。計画部門に県の指導層を充てること、そして、経済部門への党指導を明確に規定したのである。さらに、1984年1月に開催された第3期党中央執行員会第5回総会では、県計画機関の改善を掲げ、党常務委員の一人が、最低でも人民行政副委員長が計画に対して責任を持つとした。そして、中央から地方までの統計組織を改善し、諸部門に統計システムを至急構築しなければならないとしている（Kaysone [1984a: 95]）。

以上のように、1980年代前半から、新たな計画作成過程に即した党や国家機関の整備が行われた。1985年には、国連とソ連の支援を受けたとはいえ、初の国勢調査を実施できるほど組織が整備されていたようである（竹下 [1986: 203]）。そして、1980年代後半になると、計画作成に関する法規が公布され、制度として確立していく。

1988年3月12日、閣僚議会在「計画への転換に関する閣僚議会決議第10号」を公布した。それまで計画については、上述のように党文書等で部分的に触れられてきただけだった。筆者の知る限り、この第10号が開発計画の役割や作成過程を体系的に規定した初の文書である。ただ、内容は、1980年代前半から議論されてきた内容をまとめたものであり、目新しさはない。第10号で規定された計画作成過程は以下のようにまとめることができる。

- 国家経済・計画・財政委員会<sup>6</sup>は、国家経済・社会開発計画を作成し、党中央や閣僚議会に提案する。そして、閣僚議会が承認した計画を、全国の省、県・特別市に普及する<sup>7</sup>（第9条）。
- 省は、部門開発計画を作成し、閣僚議会や国家経済・計画・財政委員会に報告し、また、県や関連機関にも計画を通知する（第10条）。
- 県・特別市人民行政委員会は、経済・社会開発計画を作成し、閣僚議会と国家経済・計画・財政委員会に報告し、関連する省機関にも計画を通知する（第11条）。
- 郡人民行政委員会も経済・社会開発計画を作成し、県に報告する。企業や合作社、また、家族も計画を作成し、上級に報告する（第13条）。

ボトムアップという議論に即して考えれば、以下のような過程になる。基層から計画が作成され、郡、県とあがり、県が県内の計画をまとめる。そして、最終的に県計画は国家経済・計画・財政委員会に報告される。一方、部門機関である省も計画を作成し、国家経済・計画・財政委員会に報告する。県と部門の計画を受け、国家経済・計画・財政委員会は、国家経済・社会開発計画を作成し、党中央、閣僚議会の順で承認を受ける。つまり、末端から中央までの縦の過程と、中央政府内における横の過程により、国家経済・社会開発計画が作成されるのである。

### 第3節 経済・社会開発計画作成過程の制度化

#### 1. 1991年憲法と政治局決議第21号

1991年8月15日、建国後初の憲法が公布された。憲法では、特に、経済・社会開発計画作成過程について規定はない。政府が経済・社会開発計画を国会に提案し（第57条3項）国会が審議、承認する（第40条第4項）と定められているのみである。1991年憲法は、序章でも指摘されているように、基本的には、1970年代後半から議論されてきた「新経済管理メカニズム」を、公式な制度として定めたものである。経済・社会開発計画においても同様である。ただ、経済管理体制の変更は、経済・社会開発計画作成過程にも影響を与えた。

上述のように、1975年以降のラオスは、地域別管理体制を敷いてきた。1991年憲法は、この地域別管理を廃止し、部門別管理体制を導入したのである。人民議会と人民行政委員会は廃止され、県には国家主席任命の県知事が（第53条）、郡には首相任命の郡長がそれぞれ置かれた（第60条）。それに伴って、県や郡に置かれていた部門組織は、中央省庁の直轄機関となった。つまり、それまでとは反対に、地方の部門組織は中央省庁への従属を主とし、地域への従属は二次的になったのである。

以上の経済管理体制の変更は、当然、経済・社会開発計画にも変更を迫った。1993年5月8日、「部門別管理における方針と原則に関する政治局決議第21号」が公布され、中央の省、地方党委員会、県知事・郡長、3者間の任務と責任を規定した。計画作成過程についてまとめると、以下のようになる。

- 地方に置かれている省の課、部門、班は、自身の業務範囲において計画を作成し、県官房に送る。
- 各部門は上級に計画を送る前に、党委員会と県知事が合意しなければならない。県知事は、計画作成において、全ての課の間の調整役となる。
- 県官房は、部門計画をまとめ県計画を作成する。

- 省や国家機関は、送られてきた課、部門、班の計画に依拠し全国計画を作成する。

以上からは、部門別管理となったが、部門ライン（縦）だけの計画作成ではなく、県知事や党委員会の同意を得、かつ、県官房が各部門の計画をまとめ県計画を作成するという、部門と地域が密接に関連した作成過程が描かれていることがわかる。つまり、憲法制定前の作成過程と比べると、より、国家経済・社会開発計画が、部門と地方全体を取り込んだものとなったのである。計画経済体制が「理想」としていた計画を作成する過程が、「新経済管理メカニズム」導入に伴って構築されたといえるかもしれない。そして、初めて、計画作成において党の組織的かわりが規定されたのである。1990 年台後半、この第 21 号決議で示された過程を基に、計画・投資委員会<sup>8</sup>が計画作成に関するマニュアルを作成した。また、2002 年には、本章の冒頭で記した首相令第 135 号が公布された。

図 1 は、マニュアルと首相令第 135 号で規定された計画作成過程である。まず、首相が戦略や優先業務を記した指導命令書を各大臣と県・都（以下、県レベルとする）知事に公布し、その後、計画・投資委員会が計画作成方法の詳細に関する指導命令を公布する。公布先は省庁部門と県レベルである。省・部門は上述の文書に基づき、指導方針を作成し、県部門に送る。県の各部門は上級の省の方針や県の状況などを考慮し、自らの計画を作成する。作成した計画は県計画課と上級の省に送る。省は、県から送られてきた計画を基に、部門全体の全国計画を作成し、計画・投資委員会に送る。

一方、村や郡は自らのニーズや公共投資プロジェクト案を文書にまとめ、県に提出する。県計画・投資課（以下、県計画課）は、各部門と村や郡の計画を県計画にまとめる。その後、優先プロジェクトを決めるための県会議が開催され、計画は県知事が内容を検査した後に、計画・投資委員会に送られる。計画・投資委員会は、各部門と協議し、また、地域会議を開催し各県の計画を検討した後、部門と地方の計画をまとめ、経済・社会開発計画を作成する。その計画は、政府閣議で検討された後、党中央執行委員会に送られ指導を受け、最終的には国会に提出され承認を受けることになる。

以上は、1980 年代前半から議論されてきた、トップダウンとボトムダウンによる経済・社会開発計画作成過程が、より詳細になったと理解できる。そして、この過程が、現在の経済・社会開発計画作成過程となっているのである。

## むすびに代えて

本稿では、1975 年以降、経済・社会開発計画に対する党の認識と計画作成過程が、どのように変化してきたかを簡単に整理した。中央計画経済体制では、政府が立てた計画に沿って、生産と分配の全てが行われることを理想とした。そこでは、市場は排除さ



れている。しかし、1979年の「新経済管理メカニズム」導入により、計画と市場の結び付きが主張され、計画作成時には市場を考慮することとなった。以降、新たな経済計画作成過程に関して、党や国家文書で部分的に言及され、1990年代後半になり、ようやく中央から末端までの経済・社会開発計画作成過程が確立したのである。その過程は、部門と地域が密接に連携し計画を作成する過程であり、逆説的に、計画経済体制で「理想」とされる計画の作成を可能とするような過程が構築されたといえる。

以上の過程において、党のかかわりは、県レベルで党委員会が計画に同意を与えること、そして、政府が国会に提出する前に、党中央執行委員会の指導を受けることしかわかっていない。これまで、経済・社会開発計画に関して、詳細な調査を行った先行研究は瀬戸[2004]しかない。瀬戸は、ヴィエンチャン県で聞き取り調査を行い、県における経済・社会開発計画作成過程を明らかにした。そこでは、マニュアルや首相令第135号で規定されているよりも多数のアクターが参加し、より複雑な過程で計画が作成されていることが明らかになった。また、最終的には県党常務委員会で審議されることも明らかになっている。ただ、村や郡での過程は明らかではなく、各段階における党組織の関与の在り方も不明である。また、その他の県の過程も明らかでない。来年度の課題は、村から中央までの計画作成過程を把握するとともに、各級や部門において、計画作成時に党組織がどのようにかかわるのかを、複数の県を事例に明らかにすることである。そうすれば、党政関係の一端を少しでも示せると考える。

---

<sup>1</sup> ラオス人民民主共和国が建国される前のラオス王国政府時代にも、計画・協力省が置かれていた (kaswang sukxa kom matthanyom suk sa [1972: 17])。

<sup>2</sup> 筆者が知る限り、1975年以降のラオスにおける政府機関の組織、また、役割について詳細に記した先行研究はない。

<sup>3</sup> 2010年1月21日、元財務省職員への筆者による聞き取り。

<sup>4</sup> 筆者の手元にある最も古い経済・社会開発計画は、1983年の経済・社会開発計画案である (khana kamakan phaenkan heng lat[n/a])。この計画案には各分野の統計が掲載されており、現在の経済・社会開発計画と形式も類似している。1970年代後半の経済・社会開発計画は手元にないが、1977年公共投資計画 (mati tok long khong sapha latthamonti kiawkap khongkan khong pi 1977[n/a]) や、1978年予算計画を見る限り (Nuhak [1977]) 非常に簡単な内容となっており、最低限の数値しか掲載されていない。したがって、経済・社会開発計画も、1970年代後半は詳細な計画が作成されていなかったと考えられる。

<sup>5</sup> 筆者の手元にあるのは1983年9月10日付の草案であり、それに基づいた議論である。この規則が執行されたかは確認できていないが、このような規程が作成されること自体、党と国家機関の役割の明確化や党の行政に対する指導強化が問題になっていたことを示している。

<sup>6</sup> 1982年の国家機構の再編以降、国家計画委員会は国家経済・計画・財政委員会に名称が変更になったが、いつ改称されたのか筆者は特定できていない。

<sup>7</sup> 特別市とは、当時のヴィエンチャン特別市を指す。

<sup>8</sup> 1975年の国家計画委員会から、名称が変更された。2001年には計画・協力委員会、2004年には計画・投資委員会となり、2008年からは計画・投資省となっている。

## 参考文献

### < 日本語文献 >

瀬戸裕之 [2004] 「ラオスの中央・地方関係における県党・行政権力の役割 ビエンチャン県における計画管理及び人事管理を事例にー」(天川直子編『ラオスの市場経済化 現状と課題』アジア経済研究所) 55-97 ページ。

竹下秀邦 [1986] 「1985年のインドシナ」(アジア経済研究所『アジア・中東動向年報 1986』アジア経済研究所) 196-244 ページ。

### < ラオス語報告書 >

*ekasan kongpasum phutaen pasason pativat law* (全国人民代表大会) [1976].

*hang kho kamnot suakhaw wa duay labop withi hetwiak khong khan khuaeng* [1983] (県レベルの業務体制に関する規則).

*mati tok long khong sapha latthamonti kiawkap khongkan khong pi 1977* [n/a] (1977年事業に関する閣僚議会決議).

### < ラオス語文献 >

Kaysone Phomvihane [1977] *tat sin chay datsang lae kosang phunthan setthakit sangkhomninyom yang mi say* (勝利を持って社会主義経済の基礎を改造し、建設することを心に決める).

[1979] *bot laygan layat to kongpasum khopkhana khang thi 7 khong khana bolihangan sunkang phak pasason pativat law samay thi 2* (第2期党中央執行委員会第7回総会への詳細報告).

[1980] *bot laygan layat to kongpasum khopkhana khang thi 8 khong khana bolihangan sunkang phak pasason pativat law samay thi 2* (第2期党中央執行委員会第8回総会への詳細報告).

[1984a] *mati khong kongpasum khana bolihangan sunkang pahak khang thi 5 (samay thi 3)* (第3期党中央執行委員会第5回総会決議).

[1984b] *bot pakop khwamhen khong sahay lekathikan nyay kayson phomvihanwa duay viakgan datpaeng konkay khumkhong setthakit (nay kongpasum peutkwang khong sapha latthamonti nay wanthi 11 kannya 1984)* (1984年9月11日閣僚議会拡大会議における書記長カイソン・ポムウィハーン同志の経済管理メカニズム修正業務に関する意見).

*khana kamakan phaenkan heng lat[n/a] hang phaenkan phatthana setthakit lae sangkhom haeng sathalanalat pasathipatay pasason law pacham pi 1983* (1983年ラオス人民民主共和国経済・社会開発計画案).

- [1999] pum naenam kansang phaenkan lae khian botlaygan khan meuang ( 郡級における計画作成と報告書作成指導書 ).
- kom matthanyom sukasa kasuang sukxa thikan[1972] ( 教育省中等教育局 ) *kanpokkhong khong latthaban law* ( ラオスの行政 ).
- Nanyok latthamonti ( 首相 ) [2002] *damlat wa duay kansang lae khumkhong phatthana sethakit-sangkhom lek thi 135 wanthi 7 duan 8* ( 経済・社会開発計画作成と管理に関する首相令第 135 号、8 月 7 日 ).
- Nuhak Phumsavan [1977] *laygan khong nuak phumsavan hong nanyok latthamonti wa kan kasuang kangeun kiaw kap kanpatibat goppaman khong so kpi 1977 lae phaenkan goppaman khong sok pi 1978* (ヌーハック・プムサワン副首相・財務大臣による 1977 年度予算計画執行と 1978 年計画に関する報告).
- phak pasaason patiwat law kom kaanmeuang suunkaang phak ( ラオス人民革命党中央政治局 ) [1981] *mati khong komkan meuang sunkang phak kiaw kap kanpappung dadpaeng kanchattang lae datpaeng labiap baep phaen vithi hetviak phua happakan kanpativat nathi khong phak nay laynya may hay pakot pen ching* ( 新しい時代における党の任務達成を保障するため、組織と業務様式の修正改善に関する政治局決議第 010 号 ).
- Sapha latthamonti [1978a] *mati khong sapha latthamonti wa duay nathi lae khwam happhitsop khong amnat kanpokkhong khan meuang nay khong khet khumkhong setthakit* ( 経済管理範囲における郡級の任務と責任に関する閣僚議会決議 ).
- [1978b] *mati khong sapha latthamonti wa duay nathi lae khwam happhitsop khong amnat kanpokkhong khan khuaeng nay khong khet khumkhong setthakit* ( 経済管理範囲における県級の任務と責任に関する閣僚議会決議 ).
- Sapha pasason sun sut ( 最高人民議会 ) [1978] *kot may wa duay kanchattang sapha pasason lae khana kamakan pokkhong pasason khan tangtan* ( 各級における人民議会と人民行政委員会の組織に関する法律 ).